

バリアフリー車両・ASV（先進安全自動車）車両の特例

バリアフリー特例

初回新規登録を受ける場合にのみ、取得価格から控除を受けることができます。

車両区分		車検証の記載	取得価額からの控除額	取得時期
ノンステップバス（一般乗合旅客自動車運送事業者の路線定期運行用・一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用）		ノンステップバス	1,000万円	令和9年3月31日まで
リフト付きバス（一般乗合旅客自動車運送事業者の路線定期運行用・一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用）	乗車定員30人以上の空港アクセスバス	リフト付きバス	800万円	
	乗車定員30人以上		650万円	
	乗車定員30人未満		200万円	
ユニバーサルデザインタクシー（一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用）		認定ユニバーサルデザインタクシー	100万円	

ASV（先進安全自動車）特例

初回新規登録を受ける場合にのみ、取得価格から控除を受けることができます。

車両区分		取得価額からの控除額	取得時期
車両総重量3.5t超のトラック（被けん引車を除く）	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両	175万円	令和9年3月31日まで
バス等（専ら人の運送の用に供する乗車定員10人以上の自動車（立席を有するものを除く）。）	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車両	175万円	